

【旭川市】貨物自動車運送事業者支援金 よくある質問(FAQ)

■目次

- 1 [支援金の概要と対象](#)
- 2 [給付条件の詳細](#)
- 3 [申請方法](#)
- 4 [必要書類](#)
- 5 [支給金の給付](#)
- 6 [振込先口座](#)
- 7 [オンライン申請](#)

■1 支援金の概要と対象

No.	質問	回答
1-1	支援金の概要を教えてください。	全国的な物価高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者の事業継続への一助とし、本市の経済を支えている物流体制の維持を図るため、貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付するものです。

No.	質問	回答
1-2	<p>支援金の対象となる要件を教えてください。</p>	<p>支援金の対象となるためには、次の 1 から 4 までの全ての条件を満たす必要があります：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 旭川市内に本店又は営業所を有する、中小企業者(個人事業主含む。) <ul style="list-style-type: none"> ※中小企業者とは、資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人 2. 令和 7 年(2025 年)1 月 31 日以前から貨物自動車運送事業法(平成元年法律第 83 号)で定める、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業しており、今後も事業継続の意思があること。 3. 対象車両を使用していること。 4. 申請者(代表者)、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が旭川市暴力団排除条例(平成 26 年条例第 16 号)第 2 条第 1 号及び第 2 号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者にあたる者ではないこと。

No.	質問	回答																		
1-3	対象車両とは、どのような車両ですか？	<p>対象車両は、自動車検査証において、次の全ての条件に該当する車両を指します：</p> <table border="1" data-bbox="938 276 1906 1007"> <thead> <tr> <th data-bbox="943 279 1447 359">項目</th> <th data-bbox="1451 279 1901 359">要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 362 1447 442">自動車登録番号標又は車両番号標</td> <td data-bbox="1451 362 1901 442">緑ナンバー 又は 黒ナンバー</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 445 1447 525">自動車の種別</td> <td data-bbox="1451 445 1901 525">普通、小型 又は 軽自動車</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 528 1447 608">用途</td> <td data-bbox="1451 528 1901 608">乗用、貨物 又は 特種</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 611 1447 691">自家用・事業用の別</td> <td data-bbox="1451 611 1901 691">事業用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 694 1447 774">原動機の型式</td> <td data-bbox="1451 694 1901 774">記載あり(原動機搭載)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 777 1447 857">使用者の氏名又は名称</td> <td data-bbox="1451 777 1901 857">申請者と同一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 860 1447 940">使用の本拠の位置</td> <td data-bbox="1451 860 1901 940">旭川市内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 943 1447 1007">有効期間の満了する日</td> <td data-bbox="1451 943 1901 1007">申請日時点で有効</td> </tr> </tbody> </table>	項目	要件	自動車登録番号標又は車両番号標	緑ナンバー 又は 黒ナンバー	自動車の種別	普通、小型 又は 軽自動車	用途	乗用、貨物 又は 特種	自家用・事業用の別	事業用	原動機の型式	記載あり(原動機搭載)	使用者の氏名又は名称	申請者と同一	使用の本拠の位置	旭川市内	有効期間の満了する日	申請日時点で有効
項目	要件																			
自動車登録番号標又は車両番号標	緑ナンバー 又は 黒ナンバー																			
自動車の種別	普通、小型 又は 軽自動車																			
用途	乗用、貨物 又は 特種																			
自家用・事業用の別	事業用																			
原動機の型式	記載あり(原動機搭載)																			
使用者の氏名又は名称	申請者と同一																			
使用の本拠の位置	旭川市内																			
有効期間の満了する日	申請日時点で有効																			
1-4	支援金の相談はどのようにすればよいですか？	<p>支援金の相談は、原則としてお電話でお受けします。ご不明な点がある場合は、窓口でも対応いたします：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当：旭川市 経済部 経済交流課 ・住所：〒070-8525 旭川市 7 条通 10 丁目 旭川市第二庁舎 2 階 ・電話：0166-73-9850(平日 8 時 45 分～17 時 15 分) 																		

■2 給付条件の詳細

No.	質問	回答
2-1	「旭川市内に本店又は営業所を有する」とは具体的にどのような条件を満たす必要がありますか？	北海道運輸局から、旭川市内で貨物自動車運送事業を行う許可を受け、実際に営業を行っている状態をいいます。
2-2	対象車両の「使用の本拠の位置」とは、どの住所を指しますか？	対象車両の「使用の本拠の位置」は、自動車検査証の「使用の本拠の位置」欄に記載されている住所を指します。
2-3	令和7年(2025年)2月1日に北海道運輸局から貨物自動車運送事業の許可を得て、旭川市内で営業を始めましたが、対象になりますか？	申し訳ありませんが、対象になりません。 令和7年(2025年)1月31日以前から貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の営業をしていることが要件となりますが、この要件を満たしていません。
2-4	本店は旭川市内ですが、使用する貨物自動車の使用の本拠の位置が旭川市外です。この場合、対象になりますか？	申し訳ありませんが、対象になりません。 対象車両の使用の本拠の位置が旭川市内であることが要件となっていますが、この要件を満たしていません。

No.	質問	回答
2-5	<p>本店は旭川市外ですが、使用する貨物自動車の使用の本拠の位置が旭川市内です。この場合、対象になりますか？</p>	<p>次の条件をすべて満たす場合は、対象になります：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道運輸局から、旭川市内で貨物自動車運送事業を行う事業者として許可・受理されていること 2. 実際に旭川市内で営業を行っていること 3. 使用する貨物自動車の「使用の本拠の位置」が旭川市内であること(自動車検査証に記載されている住所が該当します。)
2-6	<p>個人事業主で自宅及び使用する貨物自動車の使用の本拠の位置は旭川市外ですが、運送業の仕事はほぼ旭川市内で行っています。この場合、対象になりますか？</p>	<p>申し訳ありませんが、対象になりません。</p> <p>支援金の対象となるためには、次の2つの条件を同時に満たす必要があります：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業者としての条件： 北海道運輸局から、旭川市内で貨物自動車運送事業を行う事業者として許可・受理されていること 2. 対象車両の条件： 使用する貨物自動車の「使用の本拠の位置」が旭川市内であること(自動車検査証に記載)

No.	質問	回答
2-7	<p>受付期間中に使用する貨物自動車の入替があります。入替前後で複数に分けて申請してよいでしょうか？</p>	<p>申し訳ありませんが、申請は1事業者につき1回のみで、複数に分けての申請は受付できません。</p>
2-8	<p>支援金を申請し、給付を受けましたが、その後、新たに貨物自動車を登録しました。再度申請することはできますか？</p>	<p>申し訳ありませんが、申請は1事業者につき1回のみで、複数に分けての申請は受付できません。</p>
2-9	<p>法人で、本店所在地・代表者が変更になりましたが、北海道運輸局への変更の届出はまだ行っていません。支援金の申請はしてもよいでしょうか？</p>	<p>申し訳ありませんが、北海道運輸局への変更の届出前の申請はできません。まず、北海道運輸局へ変更の届出を行ってください。その後、支援金の申請をお願いします。</p> <p>なお、申請後に届出の確認を北海道運輸局にいたしますので、ご了承ください。</p>

■3 申請方法

No.	質問	回答
3-1	<p>支援金の申請書はどこで入手できますか？</p>	<p>次の2つの方法で入手できます：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貨物自動車運送事業者支援金のホームページから「申請の手引き」をダウンロード 2. 次の場所に設置している書類を入手 <ul style="list-style-type: none"> ・〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階 旭川市 経済部 経済交流課 ・〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号上川合同庁舎2階 北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課 ・〒070-8004 旭川市神楽4条6丁目1番12号 道の駅 あさひかわ((一財)道北地域旭川地場産業振興センター)
3-2	<p>支援金の申請はどのようにすればよいですか？</p>	<p>支援金の申請は、原則として郵送又はオンライン申請で受け付けています。</p>

No.	質問	回答
3-3	支援金の郵送先はどこですか？	<p>支援金の郵送先は、次のとおりです：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当：旭川市 経済部 経済交流課 ・住所：〒070-8525 旭川市 7 条通 10 丁目 旭川市第二庁舎 2 階
3-4	支援金の申請書類はどのように郵送すればよいですか？	<p>申請書類は、郵便物の追跡が可能で、配達時に受取確認がされる次の方法で郵送してください：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留 ・一般書留 ・レターパックプラス など
3-5	オンラインでの申請は可能ですか？	<p>はい、対象車両が 5 台までの場合オンラインでの申請が可能です。</p> <p>支援金のホームページにある専用の申請フォームから申請を行うことができます。</p> <p>オンライン申請に関するご質問は、「7 オンライン申請」の FAQ をご覧ください。</p>

■4 必要書類

No.	質問	回答
4-1	<p>支援金の申請に必要な書類を教えてください。</p>	<p>支援金の申請には次の書類が必要です：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請書（様式第1号）※オンライン申請では不要 2. 対象車両全ての自動車検査証（表面）又は自動車検査証記録事項の写し 3. 申請者名義の振込先口座の証明書類 4. （個人事業主のみ）本人確認書類の写し <p>※オンライン申請の場合は、2 から 4 までの書類が必要となります。</p>
4-2	<p>自動車検査証の提出方法について詳しく教えてください。</p>	<p>対象車両全ての自動車検査証（表面）又は自動車検査証記録事項の写しを提出する必要があります。提出の際は、車両番号の小さい順に並べてください。</p> <p>※電子車検証が交付されている場合は、電子車検証（A6サイズ）の写しではなく自動車検査証記録事項（A4サイズ）の写しをご提出ください。</p>
4-3	<p>車検中で自動車検査証が手元にない対象車両があります。複数に分けて申請してよいでしょうか？</p>	<p>申し訳ありませんが、申請は1事業者につき1回のみで、複数に分けての申請は受付できません。</p> <p>全ての対象車両の自動車検査証等の写しがそろい次第、一括で申請をお願いします。</p>

No.	質問	回答
		車検のため受付期間中に自動車検査証等がそろわない可能性がある場合は、事前に担当までご連絡ください。
4-4	電子車検証を持っていますが、支援金申請時にどの書類を提出すればよいですか？	電子車検証（A 6 サイズ）の写しではなく、自動車検査証記録事項（A 4 サイズ）の写しをご提出ください。
4-5	なぜ電子車検証の写しではなく、自動車検査証記録事項の提出が必要なのですか？	電子車検証の券面には、所有者情報や車検の有効期限など、支援金申請に必要な一部の情報が記載されていないためです。
4-6	自動車検査証記録事項を紛失した場合はどうすればよいですか？	<p>自動車検査証記録事項を紛失した場合は、次の方法で対応してください：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国土交通省の「車検証閲覧アプリ」で電子車検証の情報を表示し、その画面を印刷又はスクリーンショットしてください。 2. アプリの使用が難しい場合は、旭川運輸支局等で自動車検査証記録事項の再発行を受けてください。 <p>電子車検証やアプリの使用方法は、国土交通省の電子車検証特設サイトをご確認ください。</p> <p>https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/</p>

No.	質問	回答
4-7	振込先口座の証明書類として、どのような書類が認められますか？	<p>次のいずれかの書類が認められます：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通帳の写し（紙媒体の通帳をお持ちの場合） ・インターネットバンキングの口座情報画面のスクリーンショット ・金融機関のアプリ等で表示される口座情報画面のスクリーンショット ・金融機関が発行する口座証明書 など
4-8	振込先口座の証明書類には、どのような情報が含まれている必要がありますか？	<p>振込先口座の証明書類には、次の情報が含まれている必要があります：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関名 ・支店名（該当する場合） ・口座種別 ・口座番号 ・口座名義人
4-9	個人事業主の場合、本人確認書類として何を提出すればよいですか？	<p>個人事業主の方は、以下のいずれかの本人確認書類の写しを提出してください：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・健康保険証 ・マイナンバーカード（表面のみ） など

No.	質問	回答
4-10	マイナンバーカードを本人確認書類として提出する際の注意点はありますか？	はい、マイナンバーカードを提出する場合は、必ず表面のみを提出してください。 裏面にはマイナンバーが記載されているため、絶対に提出しないでください。

■5 支援金の給付

No.	質問	回答
5-1	支援金は、申請から何日くらいで振り込まれますか？	支援金は、申請書受付後、おおむね1か月程度で指定の口座へ振り込みます。 ただし、申請書類の不足や不備があった場合、1か月以上かかることがありますので、ご了承ください。

■6 振込先口座

No.	質問	回答
6-1	振込先の口座に制限はありますか？	<p>はい、振込先の口座には次の制限があります：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請者本人名義の口座のみ使用可能です。 2. 法人の場合： <p style="margin-left: 40px;">法人名義の口座が必要です。口座がない場合は開設後に申請してください。</p> 3. 個人事業主の場合： <p style="margin-left: 40px;">本人以外(配偶者等)の口座は使用できません。必ず申請者と口座名義が一致していることを確認してください。</p>
6-2	振込先をインターネットバンキングで開設した口座に指定したいのですが、通帳がない場合、何を提出すればよいでしょうか？	<p>インターネットバンキングで開設した口座の提出書類については、<u>「4 必要書類」</u>のFAQをご参照ください。</p>

No.	質問	回答
6-3	振込先を当座預金としたいのですが、通帳がない場合、何を提出すれば良いでしょうか？	口座情報の証明書類として、当座預金の取引明細書の写し等をご提出ください。また、預金取引の内容は塗りつぶしていただいて構いません。なお、証明書類に必要な情報は、「4 必要書類」のFAQをご参照ください。

■7 オンライン申請

No.	質問	回答
7-1	オンラインの入口がわかりません。	支援金のホームページにある専用の申請フォームから申請を行うことができます。
7-2	オンライン申請の受付時間を教えてください。	オンライン申請は24時間受け付けています。ただし、システムメンテナンス時を除きます。
7-3	オンライン申請で申請できる対象車両の台数に制限はありますか？	はい、制限があります。 オンライン申請は対象車両が5台までです。6台以上の場合は郵送申請をご利用ください。 なお、郵送申請には対象車両の台数制限はありません。申請台数が多い場合は、郵送申請をおすすめします。

No.	質問	回答
7-4	オンライン申請に必要なものは何ですか？	<p>オンライン申請には次のものがが必要です：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン ・ 有効な電子メールアドレス ・ 申請に必要な書類のデータ(jpg,jpeg,png 形式) ・ 事業者番号(お持ちの方のみ)
7-5	オンライン申請を行う際、LoGo フォーム(システム)への登録は必要ですか？	<p>はい、LoGo フォームへの登録が必要です。以下の手順で登録してください：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. LoGo フォームのログインページにアクセス 2. 「新規アカウント登録」を選択し、必要情報を入力 3. 確認メールのリンクをクリックして登録完了 4. ログイン後、オンライン申請が可能になります <p>登録時はメールアドレスの入力ミスにご注意ください。他の行政手続きでも使用できる場合があるので、一度登録しておくとう便利です。</p>
7-6	申請の途中で保存することはできますか？	<p>はい、申請途中でも一時保存が可能です。「入力内容を一時保存する」ボタンをクリックすると、入力した情報が保存されます。</p>

No.	質問	回答
7-7	申請完了後に内容の修正はできますか？	<p>申し訳ありませんが、申請完了後の修正はできません。修正が必要な場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当：旭川市 経済部 経済交流課 ・電話：0166-73-9850(平日 8時45分～17時15分)
7-8	添付ファイルのアップロードに失敗します。どうすればよいですか？	<p>それぞれの添付ファイルは10MB以下のjpg, jpeg, pngのいずれかの形式形式である必要があります。ファイルサイズが大きい場合は、圧縮してから再度アップロードをお試しください。</p>
7-9	オンライン申請フォームが表示されません。どうすればよいですか？	<p>ブラウザのキャッシュをクリアし、ページを再読み込みしてください。問題が解決しない場合は、別のブラウザでお試しいただくか、お問い合わせ窓口にご連絡ください：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当：旭川市 経済部 経済交流課 ・電話：0166-73-9850(平日 8時45分～17時15分)

No.	質問	回答
7-10	<p>申請フォームで入力した内容が正しく受け付けられたか確認できますか？</p>	<p>はい、確認できます。</p> <p>申請を受け付けると、登録したメールアドレスに受付完了通知が送信されます。また、LoGo フォームのマイページでも確認できます。申請後は必ずマイページ内の「旭川市電子申請システム」の「申請一覧」に「申請先(旭川市)」と「申請日時」が表示されていることをご確認ください。</p>
7-11	<p>受付完了通知が届きません。どうすればよいですか？</p>	<p>受付完了通知が届かない場合は、次の手順をお試しく下さい：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 迷惑メールフォルダをご確認ください。 2. LoGo フォームのマイページ で入力したメールアドレスに誤りがないか確認してください。 3. 申請から 24 時間経過後も届かない場合は、マイページの申請状況をご確認ください。 4. 上記で解決しない場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、申請者名、申請日時、申請番号（分かれば）をお伝えください。 <p>なお、システム混雑時は通知に時間がかかる場合があります。申請直後はしばらくお待ちいただくようお願いいたします。</p>